

平成30年12月14日

指定管理者の指定について（練馬区立石神井松の風文化公園）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立石神井松の風文化公園の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区谷原一丁目7番5号

練馬区体育協会・植文・五十嵐商会共同事業体

構成団体（代表）

東京都練馬区谷原一丁目7番5号

公益社団法人 練馬区体育協会

代表理事 石川正子

構成団体

東京都練馬区北町七丁目9番19号

株式会社 植文

代表取締役 出村光秋

構成団体

東京都練馬区三原台二丁目1番27号

株式会社 五十嵐商会

代表取締役社長 五十嵐和代

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成30年4月17日 第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団

- 体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議)
 (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
- 5月17日 平成30年度第1回指定管理者選定委員会
 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)
 (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
 (現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
- 7月4日 第2回指定管理者選定小委員会
 (企画提案書作成要項の審議)
- 7月6日 企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
- 8月24日 申請書類受付
- 8月30日 経営診断委託
- 10月3日 第3回指定管理者選定小委員会
 (プレゼンテーションおよびヒアリング実施)
 (申請団体の評価、採点)
- 11月2日 平成30年度第5回指定管理者選定委員会
 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
- 12月14日 平成30年第四回定例会
 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、運営経験に基づく有効な施設活用の提案があること、また、区民雇用の促進、区内事業者の活用に関して積極的に取り組んでいること等の理由により、練馬区体育協会・植文・五十嵐商会共同事業体が練馬区立石神井松の風文化公園を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加え

て評価を行った。

安定性・継続性

共同事業体を構成する3社とも自己資本比率が高く、安定した経営状況である。また、構成団体それぞれが十分な資金力を有しており、長期的に安定した事業活動を継続することが可能である。

当該施設の運営実績

利用者数は施設が開園した平成26年度の79,950人と比較し、平成29年度は91,832人へと増加しており、利用者アンケートによる満足度も、平成26年度から29年度までの平均で85.0パーセントと高い評価を得ていることから、施設の管理運営状況は良好といえる。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。個人情報の取扱いに関する事故の発生事例はなく、適正な事務処理が行われている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

職員に区や都が実施する研修等を積極的に受講させているほか、特に接遇・マナーに関しては独自の研修会を毎年開催し職員の育成を図っており、利用者サービスの向上に努めている。

利用者からの意見・要望に対して善処する姿勢があり、施設の環境改善につなげている。要望を受け付けるための意見箱は常設しており、利用者ニーズを常に把握し、迅速に対応する体制を整えている。

施設運営体制

当該施設の設置目的を理解し、「スポーツの場」「文化芸術・憩いの場」の二面性を有する公園としての魅力を発信するために、様々な事業を企画している。また、広大な敷地全域について、丁寧できめ細やかな清掃、樹木管理、安全点検を実施しており、利用者が常に安心して利用できる環境を整えている。特に石神井の歴史を伝える「アカマツ」や久留米市・館林市・埴町より寄贈された「友好のつつじ」をはじめとする記念樹木については、毎日の点検など特段の配慮のもと適切な措置を講じ、枯損のないよう管理を徹底している。

スポーツを楽しむ障害者の増加に対応するために2名の職員が障害者スポーツ指導員の資格を取得するなど、障害者スポーツに関する対応の重要性を理解し、自発的に

取り組んでいる。既に車椅子テニスプレイヤーや障害者ランナーが定期的に公園を利用しており、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しく過ごせる環境を整えられるよう、様々な配慮を行っている。

運営経験を生かした取組

稼働率の高い庭球場の利用時間の拡大、多目的広場の開放日時の早期確定による一般開放の拡大、園内の掲示物や案内板へのイラストの導入などの提案は、これまでの運営経験で把握した利用者からの意見・要望や利用実態等を利用者サービスの向上や施設の有効活用につなげる特筆すべき提案である。

また、これまでの管理経験により園内の樹木の特徴・特性を熟知していることを生かし、今後も芝生や大木を中心とした風格あるみどりを維持していく具体的な管理計画があり、具現性が高い。

施設の維持管理・安全性への配慮

日常の巡回点検を徹底し、病虫害の駆除や落枝の対応などを迅速に行うことで、安全で快適に施設を利用できるように努めている。

災害時対応についても、対応マニュアルを備えるとともに、年2回の机上訓練と年1回の総合訓練を実施することにより、危機管理体制を整えている。

効率的な管理運営

共同事業体を構成する団体がそれぞれの強みを最大限に発揮することで、迅速かつ柔軟な管理運営を行っている。また、再委託業務の範囲は消防設備や自家用電気工作物の点検などの特に専門性が高い分野に限定されており、効率的である。

施設特性に応じた評価項目

季節の変化を体感できるような事業や工夫を行うことで、豊かな自然を楽しむことができる環境を提供している。また、新たに園内の自然を活用した木工教室や盆栽教室を企画するなど、施設の魅力を更に高める提案がある。

区の主催事業の会場となった際には、安全・円滑に事業が進行するよう、施設管理者として必要な協力を積極的に行っており、今後も継続する考えがある。

管理棟内にある石神井公園ふるさと文化館分室との連携を強化し、利用者にとってわかりやすい施設案内を行う工夫の提案がある。

地域への貢献

区民雇用率は約90パーセントと非常に高い。また、今後も100パーセントを目指して

区民雇用を促進する考えを持っている。

業務の再委託においては、予定している7件のうち5件で区内事業者を活用することとしており、区外事業者への再委託はエレベーター設備保守点検などに限定している。また、物品の調達においても、区内事業者を優先して活用する考えを持っている。

地域の幼稚園や保育園からの施設利用の相談に対応したり、中学校から職場体験を受け入れたりしているほか、施設利用団体から清掃ボランティアを募り、年2回園内の清掃を実施するなど、地域や団体との良好な信頼関係の構築も重要視しており、地域に大きく貢献している。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立石神井松の風文化公園）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な 考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内 容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制 障害者スポーツに対する考え方と取組	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かし た今後の取組	40点	40点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	12点
	7 施設特性に 応じた 評価項目	公園施設を生かした事業の提案 区が実施する事業に対する協力 石神井公園ふるさと文化館との連携	20点	16点
	8 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者か らの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	30点
合 計			200点	170点